被爆地ヒロシマが被曝を拒否する

－過去は変えられないが未来は変えられる－

伊方原発運転差止広島裁判

第４陣原告（江田島市民）による意見陳述があります。ぜひ傍聴にお越し下さい。

本訴が決着つくまでの「仮処分」は広島高裁で勝ちました。みんなで本訴勝利に導きましょう。

2018 1/31 水 本訴

第９回口頭弁論期日

場所：広島弁護士会館３Ｆ 大ホール
（広島市中区上八丁堀 2-73　電話：082-228-0230）

13 時半に広島弁護士会館にお集まり下さい

13:30	広島弁護士会館集合
13:40	広島地裁前交差点集合
13:45	広島地裁乗込行進開始
	広島地裁内へ
	（傍聴者が多い場合は抽選）
14:00	進行協議開始
14:30 ごろ	第９回口頭弁論開始
	第４陣原告による意見陳述
15:00 ごろ	閉廷・移動
15:15 ごろ	記者会見・報告会開始
17:00 ごろ	終了見込

ささやかですがあたかいお茶とお菓子をご用意しております

報告会では、いろんな方々からメッセージやコメントを頂いたり、同じく伊方原発を提訴している松山・大分・山口からの報告を予定しています。

「核と人類は共存できない」
引き続き寄せ書きをお願いします

次回期日のお知らせ

2018 3/26 月 本訴

第 10 回口頭弁論期日

14:00 進行協議
14:30 口頭弁論

場所：広島地方裁判所

【主催】伊方原発広島裁判事務局
〒733-0012 広島市西区中広町 2-21-22-203　電話：090-7372-4608
E-mail：saiban_office@hiroshima-net.org　URL: http://saiban.hiroshima-net.org

瀬戸内海を死の海にしてはならない